

ふるさと公園夏祭り、14日の大花火大会。
 こしも豪華に三百発余りの花火が打ち上
 げられ(商工会・ふるさと公園・村後援)、
 真夏の夜空に色とりどりの花を咲かせてい
 ました。協賛ありがとうございました。



広報 1992年 9 月号 (No.257) **しんとう**

主 な 内 容

高齢者の交通安全特集…	2～5	ページ
結婚相談所開設…	6	ページ
財政事情の公表…	7	ページ
ふるさと公園夏祭り&音楽フェスティバル	8・9	ページ
むらのニュース…	10・11	ページ
話題あれこれ…	12・13	ページ
くらしの情報…	14・15	ページ
こちら保健婦…	16	ページ



増えてます高齢者の 交通事故!!

昨年一年間に本村では66件の交通事故が発生し、89人の方がケガをしました。そして、65歳以上の高齢の方がその中に7件含まれており、毎年増加する傾向にあります。

交通事故は、普通に生活している人々を、一瞬の内に加害者と被害者の世界に引きずり込んでしまうのです。今月は、高齢者が、交通事故にあわれないような対策と特に70歳以上の方の事故にあつてしまった後の処置などについて紹介します。

交通事故から身を守るには…

危険度No.1「歩行」について

高齢者の交通事故のほとんどは初歩的なルール違反から、歩行中に起きています。その初歩的なルールとは……

一 横断歩道を渡ること

●横断歩道ではない所を横断して事故にあう人は歩行者事故のトップです。

○横断は、横断歩道をみつけ、手を上げ左右の車が止まってから渡りましょう。車の影からくる車には、特に注意してください。

二 信号を守る

●歩行中、意外に多いのが信号機のある交差点の事故。それも信号無視が多いのです。

○車がなくても、横の信号が赤になっても、必ず正面の信号の青を確認してまわりの状況も確かめましょう。

三 歩道・路側帯を歩くこと

●路側帯があっても車道を歩いている人がいます。車スレスレに歩いている人は危険です。

○路側帯とは、歩道のない道路に白線をひき、歩道にしている場所です。歩道と同じくここを歩きます。

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)

『ゆずりあい・ありがとう』

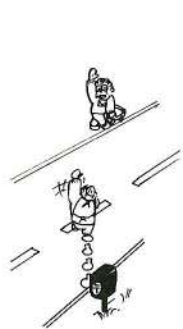
～マナーアップはベルトから～

運動の重点

- 1 シートベルト着用の徹底
～四輪乗車中非着用による死亡事故が多発～
- 2 高齢者の交通事故防止
～歩行中無理な横断等による死亡事故が多発～
- 3 若年運転者の交通事故防止
～速度の出すぎ等無謀運転による死亡事故が多発～

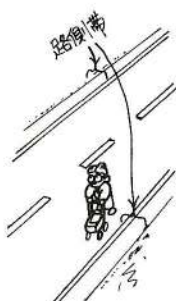


危険度No.2自転車走行について



四 斜め横断をしないこと

●つい、道路をゆうゆうと斜めに渡ってしまわないですか。車道を渡る距離と横断する時間が長く、それだけ危険にさらされるということです。



五 暗くなつてから地味な服装でないこと

●黒・灰・紺・茶色。こんないろの服装は闇にまぎれ車から発見が遅れ事故にあつてしまうケースも多いのです。

○夜道を歩くときは、明るい色(白・黄色)の服装で。そして、懐中電灯や、反射材もつけると効果があります。



自転車は便利な乗り物ですが、乗り方をまちがえると、とても危険な道具になってしまいます。ルール違反や故障自転車事故であうケースはとても多いのです。

一 道を渡るとき一時停止をすること

●自転車事故の過半数は、路地からの飛び出しと出会い頭の衝突事故です。

○狭い道から広い道へ出るとき、見通しの悪い場所、曲がり角「一時停止」の場所は、必ず止まって



二 右左折に、気をつけること

●右折は二回に分けて渡ってください。左折は大型車の巻き込みに注意していますか？

○右折は一度で済ませず、二回に分けること。大型車の横を通るときは少しさがり、左折の巻き込みに注意しましょう。



左右の安全を確かめましょう。

三 夜間、無灯火で走らないこと

●夜、無灯火で道を走っていると、闇にまぎれて車から気づかないで非常に危険です。

○夜、外出するときは、なるべく明るい道を選び、ライトを必ずつけ、反射テープも貼って走りましょう。



四 具合の悪い自転車に乗らない

●あなたの自転車、ブレーキが鳴ったり、ライトが切れていませんか？サドルの位置などが体にあっていませんか？

○自転車は、いつも手入れし、自転車安全整備店で定期的に点検をしてもらってください。

TSマークで安心
自転車安全整備店で点検を受けると、TSマークを貼ってくれます。



どんどん増えている自動車・バイク事故

自動車やバイクは一度乗ると、もう手放せなくなってしまうほど便利です。目的地までスピーディーに移動できます。しかし、そのス

五 「飲酒・雨の日・重い荷物」で走らないこと

●自転車は、バランスがとれなくなると倒れます。飲酒、雨の日、重い荷物は、バランスをくずすものです。

○体調が悪いとき、天気の悪いときなどは、自転車に乗るのは、控えましょう。



ピードがくせもの。今度は、被害者になるばかりか、加害者にもなってしまうのです。

一 直前であわてて急ブレーキをかけないこと

●ぼんやり運転して事故スレスレの急ブレーキをかけたことはありませんか？

○年齢が高くなると、危険に対する反応時間も遅れがち。減速のタイミングをよく考えてください。



二 シートベルト・ヘルメットを着用すること

●車では、シートベルト、バイクではヘルメットの非着用による死亡事故が後を断ちません。
○追突の衝撃は、予想をはるかに越える大きさです。特に致命傷は頭に受ける傷。安全器具は必ず使いまししょう。



三 交差点での注意点を忘れないこと

●交差点での事故は、交通事故のトップなんです。
○交差点での車の右折は、対向車に気をつけるだけではなく、その影から来る車、自転車、歩行者にもくまなく気を配りましよう。バイクの右折は二回に分けること。



四 渋滞などにイライラしないこと

●道が渋滞していると、誰でもイライラしますが、そんな気分が運転をするとき事故のもとになります。
○渋滞に巻き込まれそうなときは十分余裕をもって出掛けましよう。



五 運転適性検査を受けましよう

●年齢による反射神経や速度感覚の低下が、事故につながる可能性があります。
○自分の能力をよく知ることが大切です。県警のシルバー号などで運転適性検査を受けられる機会がありましたら必ず受けましよう。



それでも交通事故にあっても しまったら70歳以上の方などへ

交通事故など第三者から障害をうけてお医者さんにかかった場合でも老人医療で治療を受けることができます。

老人医療の対象者とは：

70歳以上の方。または65歳以上70歳未満の方で別表のいずれかひとつに該当する方です。

医療は、満70歳の誕生日、または別表に該当する「寝たきりなどの障害の状態にある」ことの認定を受けた日の属する月の



「翌月の初日」から開始されます。
ただし、誕生日、または認定日が「月の初日」であるときは、その月から開始されます。

交通事故にあつたら 届け出をすること

交通事故にあつたらすぐに警察に届けると同時に役場の保健年金課の老人医療担当窓口にも届け出

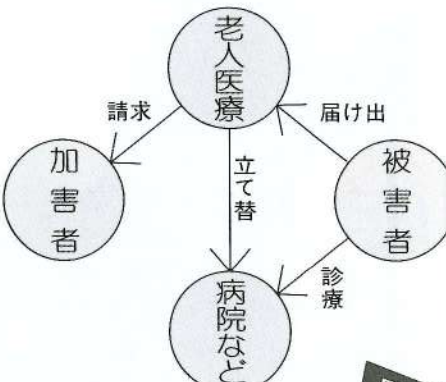
届出に必要な書類

○保険証 ○印かん
○事故証明書
※そろわないときは後日でも可

医療費は加害者が負担

交通事故など第三者から障害をうけた場合、その医療費は過失のない限り、加害者が負担するのが原則となっています。

したがって、保健診療した場合においても加害者が負担すべき医療費は、老人医療が一時立て替えて支払うだけで、あとで老人医療がその医療費を被害者になりかわって加害者に請求することになります。



高齢者へ 交通事故にあつたときの心得

警察へ届けましよう

ケガをしていて連絡できないなどの状況のときは、周囲の人をお願いして派出所や一〇番(警察)に急報してもらいましよう。警察へ届けて事故証明をもらつておきましよう。



相手を確認しましよう

▼車のナンバー、型、色、名称
▼運転者の氏名、住所、免許証、

車検証、電話番号。
▼営業用は会社名、所在地、電話番号。

▼自賠責、任意保険の加入の有無などを確認しておきましよう。

村の老人医療担当課へ 届けましよう

保険証で治療を受ける場合は、至急そのことを村の老人医療担当課(保険年金課)へ届け出て、第三者行為による傷病届けを出してください。(前項参照)

軽傷のケガでも医師の 診断を受けましよう

たいしたケガでないと考えていても、もし後遺症があつたら大変です。かならず医師の診断を受けてください。

老人保健医療について

「老人の方とその家族へ」

①七十歳になると老人医療受給の該当となります

病院では、受給者証と加入している健康保険証と一緒に提示して、診療を受けてください。

★加入している健康保険証が変わったり、喪失したらすぐ届け出をしてください。

★加入している健康保険の資格がなくなると医療費は全額自己負担となります。

②六十五歳からの
老人医療受給の申請

身体障害者手帳(一級から三級、四級の一部、国民年金法の障害等級一級、二級をおもちの方は申請できます。前項の別表を参照してください。

★申請に必要なもの
申請書、健康保険証、印かん、身体障害者手帳または国民年金証

③入院時一部負担金額の申請
入院時の一部負担金は、平成四年一月から六〇〇円(平成五年四月から平成七年三月まで七〇〇円。それ以降も消費者物価の変動率に応じて金額が変化します)。

★申請に必要なもの
申請書、老人受給者証、健康保険証、医師の意見書、印かん

申請書、老人受給者証、健康保険証、医師の意見書、印かん

④看護料の
事前承認申請と支給申請

重体あるいは手術のため常時適切な処置を必要としたり、介助が必要と医師が認め、医師から付き添い看護をつけるように指示された場合、付き添い看護を付ける前に必ず事前承認の申請をしてください。特別の事情がないのに遅れて申請されますと看護料の支給が受けられません。

★承認申請に必要なもの
承認申請書、支給申請書、医師の意見書、老人受給者証、領収書、健康保険証、印かん

⑤コルセットなどの
補装具代金の申請

治療上必要であると医師が認めた場合で、医師の指示によりコルセットなど(補装具)を作成した

費用が支給されます。
★申請に必要なもの
申請書、老人受給者証、健康保険証、医師の診断書、明細がわかる領収書、印かん



老人医療費は 無料ではありません

村の平成三年度の老人医療受給者一人あたりの医療費は、四十七万七千七百五十円かかっています。三年度一年間の医療費総額四億一千四百七十七万二千六円は、こどもさんたちが加入されている健康保険組合や村などが負担しています。榛東村だけでも、老人医療費は、毎年、一千万単位で増え続けています。
みなさん、病院には適正なかかり方を心がけましよう。

財産

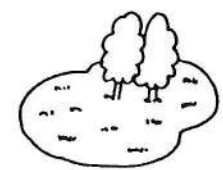
【基金】現金合計 47億2,531万円
 土地合計 156万685㎡
 立木合計 9,219㎡

区 分	年度末現在高
財政調整基金	山林 1,560,231㎡ 立木 9,219㎡ 現金 4億7,064万円
土地開発基金	土地 454㎡ 現金 1億2,054万円
社会福祉施設整備基金	622万円
国民健康保険基金	9,427万円
国民年金印紙購入基金	30万円
農業用水維持管理基金	27億1,056万円
農業災害基金	731万円
役場庁舎建設基金	5億6,202万円
ふるさと創生基金	1億4,824万円
減債基金	2億3,534万円
地域振興基金	3億3,887万円
地域福祉基金	3,100万円

【建物】
3万9,252㎡



【土地】
111万4,982㎡



(いずれの財産も7月1日現在)

【有価証券】
349万円



【出資の権利】
918万円



【車 両】
40台



公表します

「財政事情の作成および公表に関する条例」に基づき、村の家計簿とも言える村の財政状況をお知らせします(7月1日現在)。
 今回は、村の財産と借金である村債、公債費比率の推移をお知らせしましょう。

村の財政事情



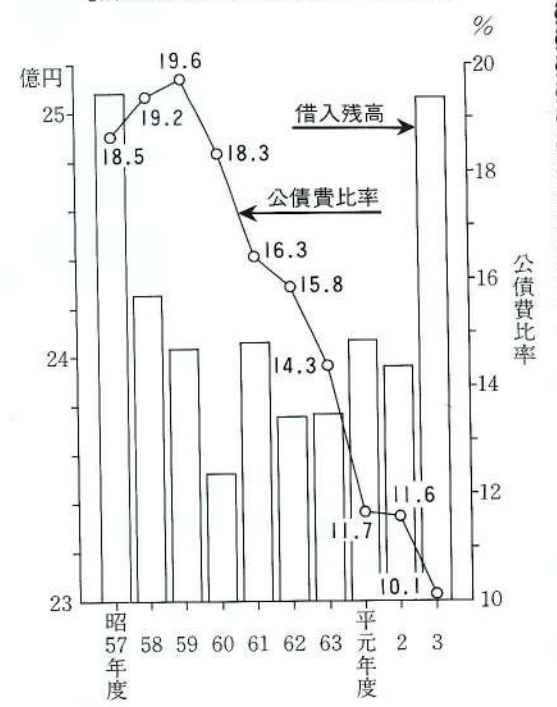
村の借金は

【村債の状況】

(単位：万円)

区 分	平成2年度末現在高	平成3年度許可額	度中増減額(還 額)	平成3年度末現在高
1 普通債	191,497	25,140	16,317	200,320
総務費	2,740		228	2,512
民生費	589		70	519
地域改善対策費	44,723	3,390	4,490	43,623
農林水産業費	16,571	350	3,862	13,059
土木債	15,526		1,848	13,678
公営住宅債	14,228		761	13,467
公園債	23,990	1,350	876	24,464
教育債	73,130	20,050	4,182	88,998
2 災害復旧	7,679		948	6,731
公共土木債	7,679		948	6,731
3 その他	35		35	
公有林整備債	35		35	
小 計	199,211	25,140	17,300	207,051
貸付債	40,145	5,650	2,547	43,248
合 計	239,356	30,790	19,847	250,299

【借入残高及び公債費比率の推移】



中央公民館にて
結婚相談所開設

よろこんで

パートナー探しの相談受けます

公民館で新たに「結婚相談所」が発足しました。すでに公民館だよりで紹介されていますが、この「結婚相談所」は、一昨年末で産業経済課内に置かれていました。しかし、諸事情により公民館に移行され、このほど新しい組織に生まれ変わりました。今月は、この相談所の新しいメンバーや事業のすすめ方などを紹介します。

新しい結婚相談所の概要

過去の結婚相談所の運営の方法や考え方をほぼ受け継ぎながら、事業の中心を結婚に関する情報提供や未婚者への啓発活動などを行うこととしています。

相談員さんは八名

長岡、山子田、新井、広馬場から、それぞれ各二名の合計八名で構成されています。

次に紹介する相談員さんは、す



- すでに結婚問題に関する文献などで、それぞれ熱心に研究中とか。
- 1区 善養寺忠さん 45歳 農業
 - 2区 岸廣子さん 42歳 農業
 - 6区 岡部孝一さん 48歳 農業
 - 7区 松本弘子さん 52歳 外資
 - 8区 浅見和二郎さん (所長)
 - 9区 尾崎重美さん 48歳 農業
 - 13区 一倉静子さん 48歳 会社員
 - 15区 金井佐則さん (次長) 47歳 農業
- そして、事務局は、新井芳雄館長(ことしの五月に就任)と石坂主任が担当します。

相談所の窓口は公民館

この結婚相談所を、公民館で開設したところは県内でもめずらしく、その事業のすすめ方について周囲でも期待されています。

また、公民館は、部屋も豊富で相談者が、気やすく相談することも可能です。(休館日は月曜日)

10月末に一回目の結婚相談開設

定期的な結婚相談所は、年四回開設し、時期は一月、四月、七月、十月のそれぞれ月末に行う予定です。

なお、結婚相談所では、みなさんからの情報提供などをお待ちしています。相談員さんのところはもちろんのこと、窓口の公民館でもころころ相談に応じます。また、結婚相談に関するお話がありましたら、会議やいろいろな講座で公民館へお寄りの際、お聞かせください。



第3回 村民音楽フェスティバル

恒例になったふるさと公園夏祭りと音楽フェスティバル。ふるさと公園夏祭りは、8月14日から16日までの3日間。そして、第3回村民音楽フェスティバルは、最終日の16日に開催されました。

ふるさと公園は、初日の晩の打ち上げ花火、連日行われた魚のつかみどりやスイカ割りなどのイベントにより、ことしの夏も大勢の人々で賑わっていました。

音楽フェスティバルでは、ふるさと太鼓のみなさんの迫力ある演奏、初めて参加いただいた自衛隊第12音楽隊のみなさんのすばらしい演奏、また、ふるさと太鼓と音楽隊の見事な共演などが披露され、観客から、大きな拍手が贈られていました。

今日は、この2大イベントのもようを写真で紹介します。

ふるさと公園

夏祭り '92



共演「しんとう音頭」では踊る人も



大谷さん（吉岡町）のふるさとを連想させるハーモニカの音色



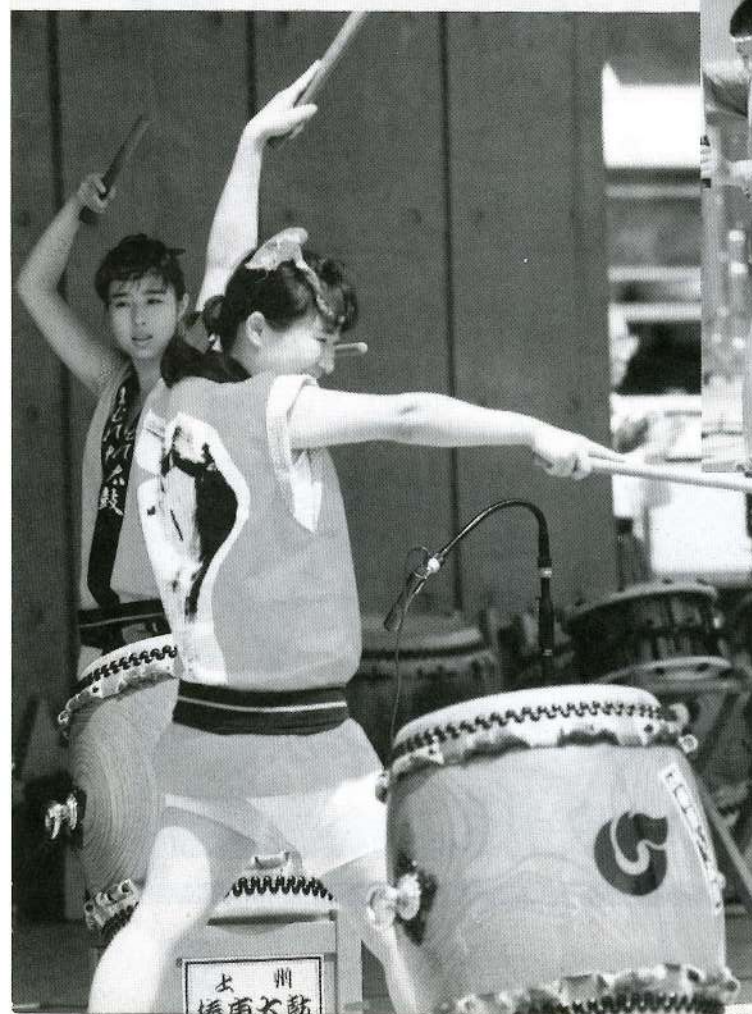
竹原音楽隊長のみことなタクトさばき

第12音楽隊の演奏は、ポピュラー音楽からアニメの主題曲まであらゆるジャンルの曲を聞かせてくれました。写真はふるさと太鼓と共演でジャズの曲を演奏しているところ。

第12音楽隊男性ボーカリスト



応援のまむれ太鼓のバチさばき



おなじみふるさと太鼓のみなさん



暑さを ふきとばせ!!



「エイッ」と割れたのは青竹?



こどもたちに人気のヨーヨーつり



金魚のつかみどり
笛の合図で小川に飛び込むこどもたち



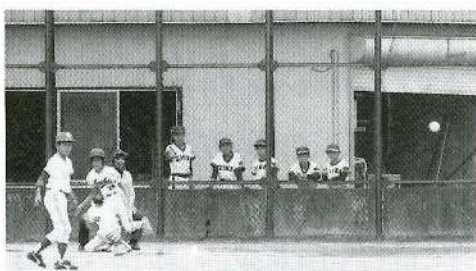
大花火大会の14日の晩は、公園も人であふれ、公園周辺の空地などでも大勢の人々が歓声をあげていました。

榛東・吉岡ライオンズクラブ 親善ソフトボール大会

3区と8区仲良く3位

8月17日、第7回榛東・吉岡ライオンズクラブ杯こども会親善ソフトボール大会が、本村の総合グラウンドで行われました。

両町村のこども会員の交流と親睦を深め、心身ともに健全な青少年の育成をはかることを目的に行われた本大会は、両町村からそれぞれ4チームが参加。榛東代表は、3区、8区、14区、17区が出場し、トーナメント方式で試合を行いました。その結果、優勝、準優勝はのがしましたが、3区と8区は仲良く三位となりました。



3区守備「ショート！うまくさばってくれ」

■北群馬子供ソフトボール■ こちら3位(13区)

8月24日、第20回北群馬郡子供ソフトボール大会が伊香保町で開催されました。この大会では、5町村から6チームの代表チームが参加。本村から出場した第13区チームは健闘して3位に入賞しました。

■高校生ミニソフトバレーボール■ さわやかな汗と声

高校生等の健全育成をねらいとして、8月23日、北小体育館でミニソフトバレーボール大会が行われました。

この大会は、高校生等父兄連絡協議会(会長 榎本静子)の手によって毎年開催されているもので、ミニソフトバレーボールは2年目。

集まった高校生等のみなさんは、夏休みの一日を若さあふれる元気なプレーで、さわやかな汗を流していました。

【成績】優勝7区
準優勝3区
3位8区・9区



熱い体育館内でも選手たちはミニソフトバレーボールに夢中

人事短信



倉庫の中には百人用の移動式炊飯器なども納められています

これまで農業委員会職務代理を務めていた十一区の福田元二さんが、さる七月二十一日に永眠され、農業委員の互選の結果、後任に十

農業委員会長職務代理に岩倉春男さん

八区の岩倉春男さん(農業五十三歳)が選ばれました。なお、亡くなられた福田さんには、心からご冥福をお祈りいたします。



このほど12区の桃泉自主防災会へ、平成四年度自主防災組織育成事業により、防災で役立つ資材や

装備も充実 桃泉自主防災会

機材が揃いました。この事業は、財団法人自治総合センターが、宝クジ普及広報活動

事業の一貫として助成するものです。村では20区について二番目。なお、資材などは12区コミセンの敷地内に設けられた倉庫に収められています。



この場所からプールの水音が聞けるのは来年の夏

◆工事請け負い契約(一)◆
11区地内の県道・南新井前橋線

第二回臨時議会 工事請負契約案件を承認

第二回臨時議会が八月七日、

一日限りの会期で開かれ、次の二案件が承認されました。

公共下水道 榛中プール

費税を含めた四千二百二十万円。

◆工事請け負い契約(二)◆
来年のシーズンから使用する、

榛東中学校プールの入れ札を行ったところ、岩崎・高田・湯浅・岡部建設企業が、九千四百五十万

これからの農業と薬草

農政こん談会で講演会開催

農政こん談会では、村づくりの一環として八月二十九日、農民研修館に薬学博士の橋本竹二郎氏(和漢薬研究所研究室長)を迎え、「これからの農業と薬草」と題した講演会を開きました。

橋本氏はこの講演で、農家のみなさんが苦況に立たされていることを理解しながらも、農家の人々が、農業関連企業にいろいろと頼りすぎ、自分で研究することが少なくなっている」と反省を促して

また、「薬草は、昔から人々の病気やケガの治療に役立ってきたが、正しい知識で活用することが大切である」と話され、関連する山野草についても、将来、特

品として村の活性化に役立つことを期待していると締めくくっていました。

会場では、集まった六十人余りの農家のみなさんや関係者が講師の話に真剣に耳を傾け、講演終了後も活発な質疑応答が交わされていました。

国保の保険証が

10月1日

かわります

国民健康保険の保険証が十月一日から変わります。また、こしは老人医療の受給者証の五年に一度の書き替えですので忘れずに、新しい国民健康保険の保険証の

色は、変わりませんが、一般、退職者用ともに保険証中央へ赤で「5」と印刷されています。

十月一日以降、お医者さんにかかる場合、また、現在通院してい

る方も、十月になったら新しい保険証を受け付け窓口に出してください。なお、新しい保険証および老人医療の受給者証は、九月下旬に区長さんを通じてお配りします

老人医療の受給者証も同時

が、その際、古い保険証、老人医療の受給者証はお返しください。



歓迎レセプションで勢揃したみなさんと記念写真

こししの夏も広がった国際交流の輪

先月号で紹介しました国際交流事業による、アメリカから来られた六人の「友人」は、予定どおり八月六日から十九日までの十四日間、日本文化を満喫して無事、帰国しました。そして、その帰国と一緒にアメリカへ向かった本村の「国際親善大使」中学生十人も、ジェネシオ町などでホームステイを行い、二十九日、無事に帰って参りました。

アメリカから来られた、ジョンソンさんを始めとする一行は、六日夜に榛東村入りし、農民研修館で行なわれた、ホストファミリーとともに村主催の歓迎レセプション

ンに出席した後、それぞれホストファミリーの家へ向かいました。日本でのホームステイは、ジョンソンさんを除く五人の方々が初めてでしたが、各ホストファミリーの案内によって近隣の名所・旧跡などから、生活などいろいろな日本に触れ、大変満足したと思います。また、八月九日に行われた中学生との文化交流会でも、アメリカと日本の文化などを紹介しあい、さまざまな友情を深めました。そして、十九日の帰国の際は、ホストファミリーの家族同様に、別れを惜しんでいました。

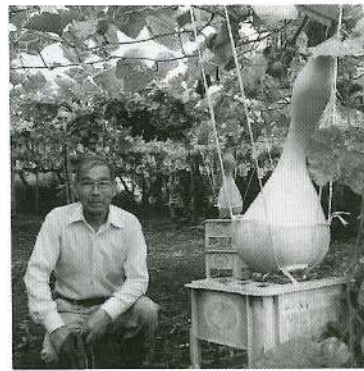


8月9日の中学生との文化交流会で習字にチャレンジするみなさん



『いなかの味』漬け込み

榛東漬物組合のナスの漬け込みが、8月16日、農協の集出荷場で行われました。材料のナスは、組合員が持ち寄ったもので、量は1ト。ナスはいいねいに塩漬けされ、これをもとに今月から『いなかの味』が、ふるさと公園や榛東エコープ、前橋のデパートなどの店頭で並ぶそうです。なお、『いなかの味』のお問い合わせは、☎54-6004 早川さんまでお願いします。



ヒョータン 大きくなりました コンニャク

15区の前野武士さん方のぶどう園には、ぶどう狩りにきたお客さんが、思わず目を丸くしてしまうほど大きなヒョータンが3個なっています。一番大きいものは、高さ80センチ、胴回りが1メートルあり、金井さんは、加工して観賞用にしたいそうです。



5区の前野武士さん方に、鉢植えされているコンニャクは、支柱がないと倒れてしまうほど大きくなりました。これは、奥さんの利子さんによって、大きくする方法で、育てられたそうですが、コンニャクイモは、どうになっているのでしょうか？



善戦およばず 県消防ポンプ操法競技大会—第3分団—

第11回県消防ポンプ操法競技大会が、8月18日、前橋の県消防学校で行われ、渋川広域消防の代表として本村の第3分団が出場しました。ことしの広報6月号で紹介したとおり、この夏、第3分団は、各分団などの協力をうけ、練習につく練習を重ねて大会に望みました。本番でも、キビキビとした動作を披露し、関係者も安心して応援できましたが、善戦およばずいま一步のところで入賞をのがしました。



キャンプは楽しい — 子供会が 相馬ヶ原で

夏休みに行う子供会のキャンプ大会は、昨年同様、相馬ヶ原で行われ、自衛隊から給水車などの協力を得て、270人の子供会員が、夏休みの思い出をつくりました。キャンプは、ヒグラシの鳴く中で夕食。そして、広場でキャンプファイヤーを囲み、いろいろなレクリエーションを楽しんだ後、テントで寝るわけですが、こどもたちは、楽しくワイワイガヤガヤと寝ないため、関係者の方々も困ったそうです。みなさん、本当にご苦労様でした。

知/っ/て/も/ら/い/た/い/情/報/

母子家庭等のお子さんや障害のあるお子さんのために 児童扶養手当と特別児童扶養手当について

★児童扶養手当 父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等へ。児童扶養手当の受給資格は…

基本的要件 受給者(母)は、日本国内に住所を有し、公的年金を受けていないこと(国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く)。母に代わって養育している場合は児童と同居し、監護し、生計を維持していること。

児童は、日本国内に住所を有し、父または母の死亡による公的年金を受けておらず、18歳未満または20歳未満の障害児であること。そして、父の状況が次のいずれかに該当すること。(a)婚姻解消 (b)死亡 (c)障害 (d)生死不明 (e)遺棄 (f)拘禁 (g)未婚の女子の子 (h)捨て子

手当額 月額を単位として次のように支給されます。児童1人の場合38,220円(一部支給停止の場合25,590円) 〃 2人 〃 43,220円(〃 30,590円) 〃 3人 〃 45,220円(〃 32,590円) 4人以上は、児童1人につき2,000円ずつ加算されます。

★特別児童扶養手当 精神または身体に障害のある満20歳未満の児童へ 特別児童扶養手当の受給資格は…

基本的要件 受給者(父・母)は、日本国内に住所を有すること。父母に代わって養育している場合は、その児童と同居し、監護し、生計を維持していること。

児童は、日本国内に住所を有し、政令で定める法律に基づく年金たる給付で、障害を支給事由とするものを受けておらず、20歳未満の精神薄弱児(精神障害を含む)および身体障害児(内部的障害を含む)。

児童の障害の程度と手当額(月額)

特児手当1級 46,390円 ①身体障害者手帳のおおむね1級・2級程度に該当するもの。 ②療養手帳の総合判定が「A」程度の精神障害のあるもの。 特児手当2級 30,930円 ①身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当するもの。 ②日常生活が著しい制限を受ける程度の精神薄弱又は精神障害がある。

(手当額はともに平成4年4月1日改正) ◎お問い合わせは、役場・保健年金課☎54-2211まで

年金住宅融資から

マイホームづくりのお手伝い

年金住宅融資は、国民年金や厚生年金に加入しているみなさんが、取めた保険料の一部を還元して融資されるものです。加入者のみなさんが、住宅を建てたり、購入したりするときの資金として利用できます。

申込み先	融資方法	融資利率	融資額	利用できる人
住宅金融公庫または住宅金融公庫取り扱いの金融機関(銀行など)	住宅金融公庫の融資と合わせ同時に申し込みが必要	最高 五・三〇五・九パーセント	最高 五百六十万円	現在、国民年金の加入者(第2号被保険者を除く) 国民年金または厚生年金の加入期間が合わせて3年以上ある人
前橋市下石倉町14-6 電話〇二七二(五二)一九二七	単独	最高 一千九百四十万円		20歳以上60歳までの厚生年金加入者 年金福祉協会を通じる融資

※融資利率は、四月一日現在です。金融情勢により変更する場合があります。詳しくは、申込み先にお問い合わせください。

表1：市町村別火災状況 (平成4年1月1日～6月30日)

区分 市町村別	火災件数				焼損棟数				り 災 世 帯	り 災 人 員	死 者	負 傷 者	焼損面積		損 害 額 (千円)					
	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	計	全 焼	半 焼					部 焼	建 物	林 野	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他
榛 東 村	4	2		1	1	2		1	1	2	7			35		1,849	1,739		110	
渋 川 市	14	7	4	1	2	11	3	1	7	7	10		2	245	2	21,430	20,588	14	350	478
伊香保町	1	1				2			2	1	5			47		1,931	1,931			
小野上村																				
子 持 村	2	1	1			2	2			1	2			240	2	7,796	7,796			
赤 城 村	4	1		2	1	3	1		2	1	7		1	114		1,822	1,705		117	
北 橋 村	4	2	1		1	2			2	2	7			10	1	276	276			
吉 岡 町	7	3		2	2	7	4	1	2	3	10	1		270	3	32,836	32,589	53	194	
計	36	17	6	6	7	29	10	3	16	17	57	1	3	961	8	67,940	66,624	67	771	478

表2：市町村別救急出件数および搬送人員 (平成4年1月1日～6月30日)

市町村別	榛東村		渋川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		吉岡町		その他の市町村		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
火 災			1	1							1								2	1
自然災害																				
水 難													1	1					1	1
交通事故	13	22	125	163	18	24	6	13	29	44	23	27	19	22	45	65	5	6	283	386
労働災害	2	2	9	8					1	1	2	2	2	2	2	2			18	17
運動競技			3	3	4	4			1	2									8	9
一般負傷	7	7	50	46	27	24	3	3	7	6	12	12	4	5	12	12	5	5	127	120
加 害	1	1	2	2	2	1			1	1	2	2	3	5	1	1	2	2	14	15
自損行為	2	1							1	1	2	1	1	1	3	2			9	6
急 病	44	36	225	206	78	70	9	7	50	54	67	61	38	32	51	47	2	2	573	515
その他	1	0	115	105	7	6			6	1	10	3	18	15	9	7			166	137
計	70	69	530	534	136	129	18	23	105	110	119	108	86	83	123	136	14	15	1,201	1,207

点検を重ねて築く火災ゼロ
平成4年度上半期の火災と救急概況とまる
このほど、渋川広域圏内における平成4年度上半期(一月一日から六月三十日)の火災と救急の概要がまとまり、広域組合の消防本部から発表されました。これは、火災件数や被災状況など始めに表1をご覧ください。

は四件で、伊香保町、子持村に次いで少ない件数となっています。出火原因をみると放火とたきびがそれぞれ五件で多く、次いでコンロが三件、タバコの不始末が二件などとなっています。次に表2をご覧ください。この表は、事故の種類と件数および搬送人員を市町村別に示したものです。本村への救急出件は七十件で、延べ六十九人が搬送されました。

健康のために

食生活を見直そう！

10月は食生活改善普及運動の月です

そこで今回は、村の食生活改善のために活躍していらっしゃる食生活改善推進協議会の大矢会長さんに原稿を依頼して、どのような活動をしているのか、会の紹介をしていただくことにしました。



長寿国日本。それは喜ばしいことですが、はたして健康な老後をおくれるだろうか？と不安な気持ちでいらつしやる方が多いことと思います。

食生活改善推進委員、通称食改推は、十年ほど前、健康大学で健康づくりのための勉強をし、健康で長生きができるように、県、保健所、村の保健課の指導を受けて、健康づくりをお手伝いしている会です。

うかつにはできない食生活です。たとえば減塩運動が叫ばれて久しいですが、最終目標は、いまのこどもたちの舌にしっかりと味を覚えてもらいたいのです。高血圧人口の割合を減少させたいという目的があります。

県では、しなやか健康長寿作戦を展開しています。それにもない村でも、運動面、食生活の面から、健康づくりに取り組んでいます。その一助を担っている食改推です。

親子料理教室の一幕



おめでとう

おめでとう

●お誕生おめでとうございます

- 6区 中嶋 さばはちゃん (ヨセフ・アジーズさん長女) 6月22日生
- 15区 松永 夏美ちゃん (英明さん長女) 6月22日生
- 8区 高橋 亮祐ちゃん (道雄さん二男) 6月24日生
- 19区 清水 菜智ちゃん (修さん長女) 6月29日生
- 4区 福岡 みさきちゃん (隆志さん二女) 6月30日生
- 10区 新井 満里奈ちゃん (猛さん二女) 7月2日生
- 13区 一倉 彩乃ちゃん (英樹さん長女) 7月5日生
- 9区 須田 悠梨香ちゃん (秀さん二女) 7月11日生
- 18区 伊與久 菜ちゃん (勝巳さん長女) 7月21日生
- 9区 阿部 千恵美ちゃん (賢一さん二女) 7月26日生

●おくやみ申し上げます

- 8区 松岡 サトさん
- 9区 長谷川 倉一さん
- 11区 福田 元二さん
- 13区 南 楠さん
- 16区 櫻井 アキさん
- 18区 黒崎 末義さん
- 19区 青山 榮さん

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

人口と世帯

(8月1日現在)

総人口	11,904人 (+15)
男	6,141人 (-1)
女	5,763人 (+16)
世帯数	3,491戸 (+2)

()は対前月

村内の交通事故

(8月末日現在の累計)

事故件数	41件 (+1)
死者	0人 (-1)
傷者	55人 (+5)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ずしましょう



14区 6班 富澤 光明ちゃん (一郎・恵子さんの長男 1歳9ヵ月)

「みんなに好かれ、男らしくなってもらいたい」

『しなやかヘルシーメニュー』コンクールに応募しませんか？

募集テーマ：本県の伝統的な料理の知恵と素材をいかし、おいしさ、楽しさ、ふれ愛を高めることのできる料理。

- 作品内容
- ①プロがつくる群馬の味
- ②ヤングがつくるヘルシーメニュー
- ③上州おふくろの味
- ④上州おやじの自慢料理

- 応募資格
- ①調理を専門的に職業とする方②15～20歳までの若い方
- ③家庭で料理を担当している方④自慢料理を持っている男性

○応募方法：応募票（役場保健年金課にあります）と料理の写真を添えて渋川保健所・予防課まで提出してください。

○締め切り：平成4年9月30日

○その他

第1次審査：書類及び写真審査第2次審査：現物審査

発表は来年1月に開催される「しなやか健康長寿作戦推進大会」で。

◎詳しくは「県健康づくり財団」

☎0272-69-7811まで

広報しんとうクイズ解答用紙

この用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を記入して北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場企画広報課までお送りください。正解者の中から抽選で30名の方に記念品をお贈りします。

しめ切りは9月30日です。

区 氏名

年齢 世帯主名

①	②	③	④		
		★			
⑤					
			⑥		⑦
					★
⑧				⑨	
	★		★		★
			⑩		
⑪					
		★			

(★をつなげてひとつの言葉にしてネ)

意見・通信欄

村政に対するご意見、要望、質問、提案などがありましたら、どんなことでも結構です。裏面を利用してお寄せください。